第３回　豊岡市観光自主財源検討委員会　議事要旨

日時：2026年2月10日(火)　14:00-16:00
場所：市役所本庁舎3階　庁議室

＜出席者＞

委員：　髙宮 浩之 委員長（豊岡ツーリズム協議会）
山田 雄一 副委員長（立命館大学大学院教授）
西村 総一郎 委員（一般社団法人日本旅館協会）
大西 伸弥 委員（城崎温泉旅館協同組合）
今津 一也 委員（日和山観光株式会社）
鷹野 真佐子 委員（温泉民宿久兵衛）　※欠席
川原 周子 委員（有限会社そば庄）　※欠席
羽尻 智子 委員（株式会社シルク温泉やまびこ）
池田 俊介 委員（アドバンス株式会社）　※欠席
小坂 祐司 委員（全但バス株式会社）　※オンライン出席
島津 太一 委員（一般社団法人豊岡観光イノベーション）
松宮 未来子 委員（一般社団法人マチノイト）
中島 丈裕 委員（神鍋ハイランドホテル）　※オンライン出席

オブザーバー：豊岡観光協会
一般社団法人城崎温泉観光協会
一般社団法人たけの観光協会
一般社団法人日高神鍋観光協会
特定非営利活動法人但馬國出石観光協会
一般社団法人但東シルクロード観光協会
兵庫県但馬県民局県民躍動室地域振興課

事務局：　豊岡市観光文化部観光政策課
受託事業者：　公益財団法人日本交通公社

１．開会

２．あいさつ

※高宮委員長から開会にあたっての挨拶

３．議事

(1) これまでの議論の振り返り

※配付資料1-1に沿って豊岡市から説明

（質疑なし）

(2)アンケート・ヒアリング・勉強会の開催結果

※配付資料2-1、2-2、2-3に沿ってJTBFから説明

髙宮委員長

○まずは、今日の出席者の中で、オブザーバーも含めてヒアリングや勉強会に参加した際の補足等があれば発言をお願いしたい。

（意見なし）

髙宮委員長

○アンケート、ヒアリング、勉強会について何か質問や意見があれば受け付けたい。

島津委員

○アンケート結果は豊岡の現状を知るために大切な資料だが、統計学的な正確さには限界があるだろう。このアンケートは指標として使うのか、あるいは、これから議論する税額や定額制の段階設定の議論にある程度影響を及ぼすような資料として使うのか、どのような扱いをするのか。

JTBF

○現時点では後者と考えている。仮に宿泊税が導入された場合、将来的に見直しということも考えられるが、観光客側のニーズをふまえて見直すというよりも、税収をもう少し増やしたいということや、宿泊料金に応じて宿泊客に負担をいただくということを考慮することが多い。一方で、観光自主財源の導入の際に観光客や事業者から著しく否定されれば、総務省の同意も得られず制度が成立しなくなるので、その意味では担保されたと言える。

島津委員

○例えば税額を決める際などに、どの時期にどの価格帯で泊まったかによっても払っても良い税額に対する意識は違うだろうから、そういう意味ではアンケートの限界もあると思う。

髙宮委員長

○聞き方に関わらず最終的にはこちらの意思で税額を決める必要があると思う。

JTBF

○アンケートでは来訪時期は把握できていない。過去5年の来訪経験がある方を対象にしているので、コロナ渦中で宿泊費が安くなっている時期に来訪した人もいることに留意が必要である。

山田副委員長

○宿泊税だけでなく入湯税の超過課税も含め、どの地域でも回答の傾向はおおむね一致している。5年ほど前は金額の妥当性を図る材料になったが、現在では地域として必要な財源から金額を決

めている状況である。ただ現実的には、例えば500円、1,000円に設定するのは難しいので、先行地域の事例を見ながら決めていくことになる。

髙宮委員長

○観光客にとっては、金額がそれほど高くなく、使途が納得できれば問題ないという結果になったと思う。一方、事業者からは、観光自主財源は必要であるが、一方で配分や使途、事務負担などに関する懸念も多いという傾向だと思う。

(3)観光自主財源の制度設計（案）と「活用」の方向性

※配付資料3に沿ってJTBFから説明

髙宮委員長

○3つのポイントに分けて議論を頂きたい。1つ目は宿泊税の制度設計についてである。

○一律定額制か段階的定額制が良いのかということについて、事務負担を軽減するために定額制が良いだろうという議論もあった。ただし、段階的定額制では素泊まり料金を算定するなど、定率制と同様の事務負担も発生するのでそういったことも踏まえてご意見を頂きたい。

山田副委員長

○経緯としては、最初に始めた東京都や次の大阪府は100円だったが、その後、200円が標準となり、昨年くらいから300円を採用する自治体が出始めている。時期を経るにつれて税額が上がりつつあり、最近では5%の定率制を検討する自治体も出始めている。また、仮に将来的に兵庫県が宿泊税を導入した場合は、負担総額の考慮も検討が必要である。

西村委員

○豊岡市は、京都市や倶知安町などとは地域性が違うので同列に語ることは難しい。

髙宮委員長

○導入後に変更できない訳ではないが、仮に後から税額を変更する場合には改めて国の同意も必要であり、簡単に変えられる訳ではない。このようなことも踏まえた制度設計が必要である。

島津委員

○先行地域では段階的定額制を選択する意図として税収の最大化を目指しているのか、あるいは宿泊客への説明が簡単なことなど、理由があれば教えてほしい。

JTBF

○税収の最大化という目的もあるが、宿泊施設の価格帯に応じた負担をいただくという公平感の面から段階的定額制が良いという議論が多い。

山田副委員長

○仮に300円の税額の場合、1泊1万円以下の宿では3%から4%程度の税額になるので負担感が増す

ことから免税点を設定している地域もある。近年導入された地域では免税点を設定しない傾向となっているが、低廉な宿の負担感を軽減するために税額を抑えて、一方で全体の税収が減らないように価格帯に応じて税率は上げるという考えで段階的定額制が採用されている。もう一点、豊岡市では当てはまらないと思うが、外資系の高級ホテルに相応の負担をしてもらえるような税額設定にする場合もある。

大西委員
○一律定額制が良いと思う。城崎温泉でも素泊まり5,000円の宿もあり、税収の面からは300円の方が良いのかもしれないが、日本人観光客が戻っていない状況などを考慮すると200円が良いかと思う。アンケートでも1割は宿泊先の変更を検討するという回答が出ているので、その点からも200円が良い。

西村委員
○完全な一律よりも2段階程度に分けた方が良いかと思う。ただし、旅館では泊食分離を前提とした料金設定になっておらず、宿泊人数によって1人当たりの宿泊費が変動するので、複雑な素泊まり料金を算出できるのかが懸念である。

山田副委員長
○システムで対応できるという話は聞いている。

西村委員
○事業者として対応しきれなくなるので、ある程度シンプルな制度にする必要があると思う。
○システム改修に補助金が出るとしても補助率が何割になるのかも不安である。

髙宮委員長
○カニのシーズンとそれ以外で料金が倍くらい違うが素泊まり料金は一緒であったり、予約人数と実際に来る人数が違う場合などもあり、対応は複雑になると思う。
○仮に段階的定額制とする場合、いくらくらいで区切るのが良いか。

西村委員
○5万円程度が良いのでは。

髙宮委員長
○高めの金額で段階を設けて、これから富裕層が増えた時に多くの負担を頂くという考え方もあると思う。

大西委員
○導入のスケジュールを考慮してほしい。宿泊プランは1年くらい前から出す。

髙宮委員長

○これからは1人1泊300円という税額が主流になりつつあり、税収や一度決めた後の値上げの手間を考えると300円が良いのかもしれないが、スポーツ合宿や学生団体など安い宿泊費で泊っている例もあるので現状を考慮すると200円が良いだろうか。あるいは、段階的定額制も考えられる。

山田副委員長
○長野県は300円だが、導入から3年間は200円として、後から値上げするという制度設計をしており、それを含めて総務大臣同意をとっている。

今津委員
○何に使うか決まっていないのに300円取るのはナンセンスである。何年か後に目的も必要な金額がはっきりしてから値上げするというのも良いと思う。
○一律定額制が良いと思っており、誰にとっても分かりやすいと思う。300円が良いと思っていたが、使途が決まっていない状況では高すぎない方が良いと思う。

松宮委員
○豊岡はビジネス利用で長期滞在も多いので300円となると驚く宿泊客もいると思う。仮に高くするならば、何年後に実現したい事がありそのためにこれだけの税額をとるという説明が求められる。
○定額制が良いと思うが、民間事業者の感覚としては、1泊5万円や10万円といった高額料金を支払える富裕層から多く徴収する段階制が納得感がある。

島津委員
○200円、300円それぞれの利があり、議論は堂々巡りになる。そういう意味ではどちらが長く安定性のある制度になるかという点から議論をすべきであり、200円の方がハレーションが起きないことから安定性があると思う。

中島委員
○神鍋エリアとしても200円であれば説明しやすい金額だと思う。また、一律定額制だと不正も働きにくく透明性が高い制度だと思われる。一方で懸念として、若い世代が経営している宿は問題ないと思うが、年配の事業者は、自分たちで税額を被って納税する人が出てくる可能性があるので、その点の分かりやすいレクチャーが必要だろう。

髙宮委員長
○200円ならば納得が得られそうという意見が多かった。また、上に2段階目は設定するか。

西村委員
○5万円で分けて2段階として、5万円以上は400円でどうか。

髙宮委員長
○決定という訳ではないが、宿泊料金5万円未満は200円、5万円以上が400円の2段階が良いか。

西村委員
○仮に1部屋10万円の部屋の場合、2人利用なら税額が400円、3人利用なら税額が200円ということになるので、そういった複雑な運用がシステム改修で対応できるのかは懸念材料である。

山田副委員長
○仮に兵庫県も導入することになった場合、県の段階設定によっては複雑な制度になる可能性があることは留意しておく必要がある。北海道は道と市町村の調整がうまくいかず地域によって違うという複雑な制度になっている。

西村委員
○倶知安町は定率の町税に定額の道税が含まれているが、その様な複雑な制度は避けるべきである。

髙宮委員長
○まとめたいが、委員会の案として「段階的定額制で2段階に分けて、宿泊料金5万円未満は200円、5万円以上が400円」としたい。また、免税点や課税免除はなしとしたい。
○配分についての議論は、先ほど事務局の説明で、事務負担への配慮として、2.5%の報奨金が一般的という話があった。これは、現状の入湯税などではカード決済の手数料は施設側が負担している状況であるが、宿泊税ではその負担分に相当する額を事業者に還元するという見方もある。

西村委員
○施設によっては事前決済でも宿泊税だけ現地で別にとられる場合もある。事前決済でまとめて宿泊税を徴収できれば手間がかからなくなるが、その分の手数料もまとめてOTAに払わなければならず、その分が還元されるのであって得をするわけではないという認識を持っておく必要がある。

髙宮委員長
○初期費用として周知などの費用が発生すると思うが、その後は徴収手数料以外に大きなランニングコストはかからないかも知れない。
○枠の考え方や配分についてご意見を頂きたい。

大西委員
○徴収や運用のコストが毎年15%くらいかかる訳ではないという理解で良いか。

髙宮委員長
○報奨金は毎年かかるが、それ以外が大きな金額になるわけではない。

JTBF
○周知のためのチラシなどを数年に一度更新したり印刷するための費用がかかるかもしれないが、毎年必ず必要になるのは報奨金が中心だと思う。

西村委員
○「中長期的な戦略／計画の設定」の1,000万は毎年かかるのか。

JTBF
○金額はあくまで目安として提案しているものであるが、使途についてしっかり決めて管理することが肝であり、そのために必要な金額の目安として示している。

西村委員
○ここにあまりお金をかけすぎるのは本末転倒であると感じる。
○市の徴収管理システムはランニングコストもかかるのか。

JTBF
○市がどの徴税システムを導入するかによってまちまちである。仮に既存の税の基幹システムとは別のシステムを導入することになればランニングコストを見込む必要がある。

事務局
○この委員会とは別に庁内の委員会も立ち上げ議論を始めており、システムについてもそこで検討を進めていくこととしている。
○観光地経営会議や使途計画については、どのように管理し使っていくかという仕組みづくりが重要であると考えている。また、全国的にも事例がない全市枠とエリア別枠の配分などもあるので、金額が決まっている訳ではないが、市としても必要な経費はかけなければならないと考えている。

髙宮委員長
○観光地経営会議や使途計画はなるべくコストをかけずに効率的な運用ができればと思う。
○税収の配分について意見を頂きたい。

羽尻委員
○エリア分けは市内６エリアで考えてほしい。また、全市共通枠とエリア別枠の配分については、全市共通枠の割合を高くし、全市共通枠からバランスよく分配、その上でエリア別枠は宿泊人数に応じて分配し独自で使えるような仕組みが良いと思う。そうでないと出石のように宿泊客が少ない地域では、観光戦略に効果的に投資ができない。

大西委員
○初年度あるいは数年間は徴収・運用コストを分けても良いが、その後は全市共通枠とエリア別枠の2つに分けて、運用コストは全市共通枠から賄うべきでないか。
○また、宿泊客だけでなく日帰り客への投資もしなければ地域は良くならないため、日帰り客の人数も考慮して全市共通枠から配分できると良い。

西村委員
○日帰り客と宿泊客の配分についてどう考えるかは議論が必要である。全体が良くなるように使う

べきだが、あまり日帰り客を考慮しすぎても徴収する旅館の理解が得られなくなる。

島津委員

○ランニングコストを全市共通枠から賄うこととすると、全市共通枠の比率を上げることになる。最初に抜くか後から抜くかの手法の違いだけになると思うので、ここに議論を集中させるのは良くないと思う。分配についてはそれぞれの立場で、それぞれの意見があるので、数年後ではなく、数十年を見据えて考える必要があるだろう。

今津委員

○分配してどこが受け取るのかによっても活用の仕方が変わってくるだろう。エリア毎に分けた方が良いが、自分たちがいくらもらえるか明確でないと計画が立てにくい。全体枠の取り合いとなれば、予算の取り合いと同じで不公平感が出るため、受け皿となる組織や使途を整理しておくべきである。

髙宮委員長

○その点もあわせてご議論頂きたい。

○税なのでまずは市に税収が入る。その後にエリアで分けるならば、検討委員会の様な会を設けて使途を考えることになるだろう。その体制を6地域ごとに別々に作った方が良いのか、一方で、エリアごとにマーケットもやりたいことも違う各エリアの観光協会が立案をして事業ができるのかという課題もあるので、分配の仕組みも考える必要がある。

西村委員

○仮に振興局に割り振られるとして、振興局から支出する際の議決は必要になるのか。

事務局

○どこが予算を執行するかということだけである。観光政策課の事業でも、振興局の事業でも市の事業には変わりがないので、事務的には振興局から支出することはあまり想定していない。一方で、市以外の施策の場合は、実施主体が誰かによって必ずしも観光協会だけでなく、他の団体が行う場合や市の直接事業として行うことも考えられるので、受け皿も変わってくる。

西村委員

○これだけ宿泊税を充てますという所までが市のマターで、その使いみちは検討会議のような場で決めていくことになれば、そこは待ったがかかることはないという理解で良いか。

事務局

○まずはその会議体の中で、このエリアではこの事業に宿泊税を充てていくということを議論頂いた上で、市が予算をどうするかを整理し、議会の議決を経て執行していくという流れである。

山田副委員長

○夏から秋くらいまでに、来年度はこういう事に使いたいと地域で決めていただいて、市がそれを

受けて12月から1月に予算に組み込んで、そして3月に議会で予算が議決されることになる。予算がついたら、市からの支出になるので補助金などの名目で執行される流れを毎年繰り返す形になる。

西村委員

○配分されたからと言って地元で自由に使える訳ではないという理解で良いか。その使い方の自由度を高める議論はできるか。

山田副委員長

○仮に基金に積み立てたとしても行政の基金であれば支出するためには議会による議決が必要である。一方で、仮に民間で基金をつくり、そこに豊岡市が税収を入れるという事で議会から認められれば、その基金は民間の事業として議決を経ずに使えることになる。

西村委員

○民間からするとそちらの方法が良いだろうが、できるのかどうかは制度設計の考え方として重要ではないか。

山田副委員長

○財源の配分は、これから豊岡市としての観光を、豊岡市というデスティネーションで取り組んでいくのか、それとも6つのデスティネーションそれぞれで取り組んでいくのかにも関わる。

○さらに、エリア別枠をどう配分するのかも、各地域をどう育てていくのかという議論とも関わる。仮に現状の弱い地域を育てるのであれば、その地域にある程度の金額を投入し、例えば組織や人を育てるためにやっていくという話になるし、もしくは今の枠組みでやっていくのであれば、城崎の様に強い地域に使ってもらうという話になる。

○その上で、先ほどの自由に使えるかという件は、組織がない地域に自由に使っていいよと渡してもガバナンスが効かなくなるので、育てていく地域にはある程度の伴走支援を行政がしつつ、一方で自立的に取り組める城崎では、一般財団法人の様な組織で基金を管理し、施策を行っていくことも考えられる。

○豊岡市の観光のあり方はこれまでも議論してきたことであるが、それと表裏一体の関係である財源の配分や権限の委譲についてはなかなか決めるのが難しい。

髙宮委員長

○それぞれの地域で戦略を立てている。宿泊税があるから各地域が少しでも財源が欲しいという話ではなく、これから観光客が減少する中で、新しい財源を使って何をやりたいかという議論が重要である。やりたい事がないにも関わらず、ただ単に割り振ってプールしておきたいという事はできない。

○まずは何に使うか、何に必要かが重要であり、その上で、6エリアに分けるのか、あるいはエリアを少し大きくまとめて分けるのかという事はさらに重要となる。また、各地域でのマーケットも事業者の数も、観光客数も違うので、平等に分けるのもおかしな話なので、まずはそれぞれの地域で計画立案ができないと、このエリア別枠の分配の話もできないだろう。

○また、先日TTIと話をする機会があったが、地域で協議をする際にTTIも入って、一緒に議論をしながら事業化をしていくことも重要だろう。地域別の観光戦略も作っているが、まだ地域の差異もあるので、そういった状況をふまえて議論が必要だろう。

事務局

○各地域には地域観光戦略が既にあるが、ここに今の財源の議論が重なってきた。新年度以降、戦略のブラッシュアップを、仕組みづくりと並行して、市やTTIも加わりながら行っていく必要があると考えている。

○改めて、地域でやりたい事が戦略に落とし込めているか、また、他の地域と連携できることがあるのではないかといった目線で見て頂きながら、枠組みの議論を深めていただきたい。

髙宮委員長

○交通アクセスや人材不足など市全体で解決すべき課題には全市共通枠を使うべきだと思う。市全体で一緒に取り組まなければならないことが全市共通枠の考え方である。また、人流などのデータやマーケティングなども市全体として全市共通枠を使った方が良いのではと思っている。

松宮委員

○豊岡エリアは財源の受け皿としてどの組織が受けるのかがはっきりしておらず意見が言いづらい。配分されたらどうしたらいいのか分からないという状態になるともったいないと感じる。

髙宮委員長

○観光に関する財源でもあるので、一義的には観光協会が取りまとめることになる。どこかの組織が取りまとめていかなければならないので、市か観光協会がやることになるだろう。

山田副委員長

○例えばジャストアイディアレベルであるが、6つのエリアを自立度に応じて、城崎の様に自立できるエリアが基金などで運用していく。その次が、エリアで分かれているけれども、市への予算申請をすることで事業を行う。そして、一番初期段階としては、エリア別に入ってくる財源を市と協議して決めていくという事も考えられる。自立のレベルに応じて次のレベルに上がるような仕組みで、最終的には全てのエリアが一番上のレベルで自立できるようになれば良い。

髙宮委員長

○逆に言うと、地域でどうしたら良いのかという段階では、その地域に分配することは難しいだろう。例えば、年度によって必要な額も違うだろうから、複数のエリアがまとまって話し合って使途を決めていくという枠組みも考えられると思う。それぞれのエリアが1つずつ分かれて、事務局的な機能を持たせて立案するのはハードルが高いだろう。

松宮委員

○これまでと同じやり方よりも新しい枠組みで受け皿を作り、議論できる方が良いと感じる。

今津委員

○そういった組織をつくることも含めての観光予算となるのでは。中心人物が誰になるのかは分からないが、豊岡市全体の観光を良くするための組織ができると良い。俯瞰的に見ることができる組織でないと財源も活かしていけないだろう。それが見えてくると使いやすくなると思う。

髙宮委員長

○今日はなかなか結論も出ないと思うので、意見をふまえて、次回の委員会でいくつかたたき台を出して頂くという事でどうか。

○ツーリズム協議会の会議も予定されているので、そこでも報告して各協会と相談できればと思う。

(4)「(仮称)豊岡市観光自主財源導入計画」の骨子（案）

※配付資料4に沿って豊岡市から説明

（質疑なし）

4. 事務連絡

※次回は2026年3月19日(木)　13:00～開催

※当初の予定を変更し、年度明けに第5回委員会を開催予定

5. 閉会

以上